

事務事業名	はり・灸・マッサージ治療費助成事業	整理番号	22301-020
所 管	長寿介護課高齢者福祉スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	昭和63年度 ~ 平成年度	根拠法令・要綱等	御殿場市はり・灸・マッサージ治療費助成事業実施要綱
基本計画における位置付け	基本政策	2-2 福祉の充実	関連政策
	政策	2-2-3 高齢者福祉の充実	

事務事業の内容

目的 (何のために)	高齢者に対し、はり・灸・マッサージ治療費の一部を助成することにより、高齢者の福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を)	市内に住所を有する65歳以上の者
手段 (どのようなやり方で)	申請に基づき、対象者一人につき1枚1,000円の助成券を年間5枚交付する。交付を受けた者は、市内の御殿場鍼灸マッサージ師会に所属する治療院で利用できる。
成果 (どのような状態にしたいか)	高齢者の健康増進に寄与
事務事業の背景・住民の意向	高齢者の健康増進と福祉の増進
見直し改善の経過	平成17年度に対象年齢の引き上げについて検討したが、治療費の助成という観点から従来通りとした。

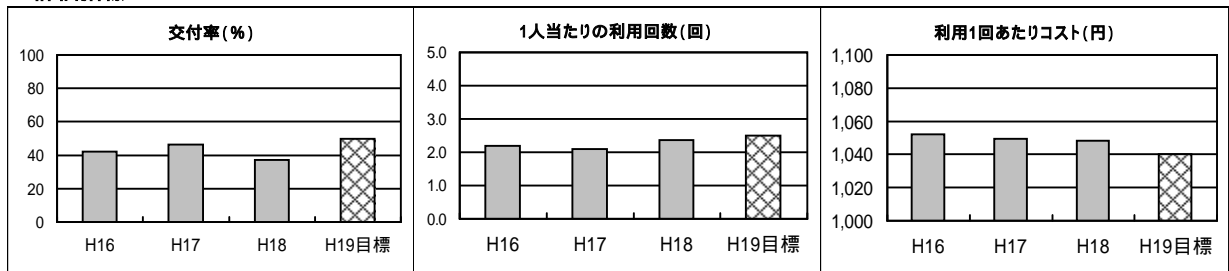
事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	
平成16年度	交付者数 5,808人	利用回数 12,983回
平成17年度	交付者数 6,576人	利用回数 13,685回
平成18年度	交付者数 5,711人	利用回数 13,454回

投入コスト(千円)

年度	直接経費(上段)	人件費(下段)
16年度	14,000	10,000
17年度	14,500	10,500
18年度	14,000	10,000

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	この事業は、高齢者の健康増進を図るという観点から、介護予防・自立支援の役割を果たしており、今後の役割は益々大きくなって行くものと思われる。	継続
	有効性		
	効率性		
一次評価	B		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	対象年齢の引き上げなどを検討されたい。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	事業を見直しながら継続
平成20年度以降の対応	事業を見直しながら継続
改革により予想される成果	高齢者が一人でも多く有効利用することにより、介護予防・自立支援につながり、延いては介護保険事業費の削減に繋がる。